

第54回 手をつなぐ育成会
秋田県大会 北秋田 H24. 8. 5

地域と共に歩む社会を めざすための支援の在り方

～『ささえ』から伝えたい～

北秋田市障がい者生活支援センター ささえ
相談支援専門員 中村 智子

北秋田市の位置（人口と世帯）



北秋田市の面積
1,152Km² (秋田県全体の約10%占)

北秋田市の人口と世帯
(平成24年6月30日現在)

人口	36,132人
男	16,936人
女	19,196人
世帯数	14,433世帯

※北秋田市は平成17年3月22日に4町(鷹巣町、合川町、森吉町、阿仁町)が合併した

障がい児・者数 H23.3.31現在

①身体障害者手帳交付状況 2,257人

視覚障害	聴覚平衡	音声言語 そしゃく	肢体 不自由	内部	計
134人	175人	24人	1,360人	564人	2,257人

②精神保健福祉手帳交付状況 193人

1級	2級	3級	計
39人	126人	28人	193人

③療育手帳交付状況 305人

重症心障	最重度	重度	中度	軽度	計
25人	26人	135人	60人	59人	305人

相談支援事業の拠点「ささえ」誕生

平成19年4月指定管理を受託、
障がい者生活支援センター「ささえ」
として開設。

地域で生活している障がい者本人や
家族の悲願であった事業。**居場所！！**

相談支援、福祉サービスの利用援助
などの機能を**併せ持つ施設拠点**である。

相談体制

【来所相談・出前相談・電話相談】

9:00～17:00(月～金)

【24時間対応】

- ・ 夜間・休日は本体施設が受ける
- ・ 緊急時には本体より相談支援専門員に連絡が入る
(本体施設との連携)

来所相談



『ささえ』ではいろんなお部屋があり、本人が安心して相談できるよう配慮しています

出前相談



自分の家が一番！！
本人も家族も本音で語れます

主な事業

- (1) 福祉サービスの利用援助
- (2) 社会資源を活用するための支援
- (3) 社会生活力を高めるための支援
- (4) ピアカウンセリング
- (5) 権利擁護のために必要な支援
- (6) 専門機関の紹介
- (7) ボランティア活動支援
- (8) 自立支援協議会の運営
- (9) その他障がい者等の福祉の増進に
関すること

(1) 福祉サービスの利用援助

- 介護相談やホームヘルプ等のサービスの
情報提供や利用に対する助言
- 障害者年金や各種手当等の
申請手続き支援
- 障害程度区分認定調査に関すること
- その他必要な保健・医療サービス等の
利用援助

(2) 社会資源を活用するための支援

【福祉機器等の助言・支援相談】

- 専門事業所職員による出張相談
(随時対応：予約調整)
- 建物の機能は身体障害者・高齢者のモデルハウスとして平成8年旧通産省が建設したもので、現在も見学可能

【住まいの相談】

- 専門事業所職員による出張相談
(随時対応：予約調整)

就労体験



【その他】

- 就労、教育、生活(余暇)等の情報提供

(3) 社会生活力を高めるための支援

【身だしなみ・健康管理の支援】

専門家による健康相談(血圧測定)

口腔ケア(歯磨き指導)・・・各月1回

【家事援助】

調理教室(月3回)・家事全般(毎日)

金銭学習：こづかい帳の記入の仕方(毎日)

【趣味・余暇活動の支援】

パソコン教室(随時)・手芸教室(週1回)

物づくり教室(月2回)・陶芸教室(月2回)

事業教室あれこれ①



パソコン教室



調理教室そば作り



季節行事(豆まき)



手芸教室(布風船)

事業教室あれこれ②



健康相談



当事者支援(自然散策)



金銭管理



口腔ケア



ボディパーカッション



誕生会



手作りカルタ



新春カルタ会



保存食作り

120円調理

事業教室あれこれ③

就労支援



陶芸教室(絆玉づくり)



物作り教室(記念品作り)

非常食作り



インスタント
リュック作り

【災害時の対応について】

行政と関係機関の協力を得ながら、福祉避難場所、備蓄、ハザードマップの確認、災害要援護者体制づくり等について学んだ。

※行政関係者：危機管理班、障がい福祉班、こども福祉班、地域福祉班、健康推進課

(4) ピアカウンセリング



身体障害者のピアカウンセラー(仲間相談)による自立や日常生活その他に関して相談会開催(随時)

(5) 権利擁護のために必要な支援

- 財産の管理を支援する仕組みの利用に関する支援
- 成年後見制度に関する支援

(6) 専門機関の紹介

相談の内容やニーズに応じて専門機関の説明や紹介を支援する

福祉相談センター、医療療育センター、職業センター、ハローワーク、児童相談所、警察署、保健所、医療機関等

(7) ボランティア活動支援

- 100キロチャレンジマラソンにボランティアとして参加(当事者)
- 『ささえ』の事業にボランティア(当事者)
- 福祉体験学習(市内中学3年生)



100キロボランティア(アイシング)

読み聞かせ(笑顔の会)



福祉体験学習(鷹中生)

(8)北秋田市障がい者自立支援協議会の運営

- 協議会の開催運営(年2回)
- 相談支援事業の周知、相談支援専門員の育成
- 地域の社会資源の情報収集
- 相談支援部会の開催
(旧町単位でのハート交流会の開催)
- 個別支援会議の開催
- 研修会企画・実施



H24年視察研修(ほっと大仙:ほっぺ)

(9)その他障がい者の福祉の増進に関すること

その1【学習会・交流会】

命に関する学習会(普通救急救命)

毎年講習会で更新しています。心蘇生法、AEDの扱い方等、災害時の対応等 H17年度より毎年更新



笑顔で集う会(年3回)

重心の子どもたちと、家族そして関係機関が集う



「障がいについて」学びと交流(年3回)

年度ごとの記念式典、クリスマス会、新春カルタ会等



その2【研修会企画】

- 障がい児・者の理解を深める
- 専門性と資質向上をめざす
- 各種事業での実践活動

☆対象者：学生、福祉関係従事者、民生・児童委員、ボランティア、地域住民等

- 随時受付中



今後の課題

- 地域や関係機関とのネットワーク作り
- 地域の理解と意識を高めるための啓発
- 当事者が様々な体験や積極的に
社会参加できる体制づくり
- 共に育ち合うサポーターの増員
- 「親離れ・子離れ」の学びの場づくり
- 当事者同士の仲間作り

参考資料 1

H23 主な事業の実施状況

事業名	実施回数	参加延人数	備 考
パソコン教室	47	47	行事やカード(招待状、誕生)作り、献立表、パソコン操作等
手芸教室	47	210	手芸製作活動・記念品作り
調理教室	36	210	簡単に安全な調理方法を覚え、旬の味を楽しむ
陶芸教室	9	56	陶芸教室のメンバー
物作り教室	22	54	陶芸、行事の準備、日曜大工、ミシン掛け、手縫い支援等
ピアカウンセリング	54	450	ご本人、家族による相談支援
健康相談	11	59	本体の看護師支援(月1回)
口腔ケア	11	77	地域の歯科衛生士対応(月1回)
療育支援(児)	56	56	本体保育士同行での本人、家族支援
療育技術支援	42	55	幼児・学童の受け入れ保育所、学校への支援・調整
訪問支援(者)	190	190	本体保育士や看護師同行での本人、家族支援
買い物支援	48	209	調理教室、行事準備の買い物支援、目的買い物支援等
就労支援	340	417	学生の福祉体験、ハローワークとの調整、職場訪問、調整等
ボランティア支援	170	329	各教室への支援、行事への支援、地域への理解啓蒙
サロンしゃべるべ	12	56	児童ディサービス卒児の本人、家族支援・交流会
学習会	4	60	障害学習、防火訓練、普通救急救命講習会
交流会(重身の会)	3	64	本人、家族、関係機関との連携強化
交流会(三障者)	11	315	各行事交流(記念会、クリスマス、市民運動会、初盆等)、相互理解
自立支援協議会関係	22	93	協議会、運営会議、幹事会、研修会、ハート交流会
個別支援会議	14	115	自立支援のケース会議(成人、学童など)
福祉機器等の助言・相談	4	16	福祉機器、住宅改修の相談
金銭管理支援	667	667	お金の使い方を伝授、関係機関との連携、家族調整
当事者活動支援	43	437	当事者団体への活動支援(スタッフ会議、手書き支援等)
計	1753	4272	

参考資料 2

H22～23 延べ利用者数

	来 所		訪 問	
	H 2 2	H 2 3	H 2 2	H 2 3
身体障害者本人	118	44	34	31
身体障害者保護者等	106	44	23	17
知的障害者本人	1491	1505	279	298
知的障害者保護者等	325	224	56	30
重度心身障害者本人	23	5	29	24
重度心身障害者保護者等	27	10	28	27
精神障害者本人	802	613	56	65
精神障害者保護者等	40	19	16	12
発達障害に関する児童保護者等	207	202	51	85
高次脳機能障害者本人	206	271	7	24
高次脳機能障害者保護者等	0	2	1	0
その他	417	530	271	308
合計	3762	3469	851	921

5年間をふりかえて... 確信出来たこと

地域で暮らすために必要な拠点

- ・ 暦年齢を意識してのかかわりが出来る場
- ・ 家庭的な雰囲気があり、職場や事業所
そして施設の中の悩みを受け止めてくれる場
- ・ 親でなく、施設職員でもない大人として
公平にかかわれる場
- ・ 日々の様々な活動を通して、当事者自身が
生活の仕方を学べる場
- ・ 衣・食・住の大切さとお金の使い方を学べる場
- ・ 季節感や感謝の心と思いやりが芽生える場

地域で暮らし続けるための居場所が必要である。

「ささえ」が拠点となることによって、より地域が身近になった。

おわりに

去年の「東日本大震災」を教訓にして
私たちは仲間たちや家族の絆について
考えました。

常に支援されているだけではいけない、
それぞれの生きるという目標をもって、
進化し続けなければいけないと...

実体験が一番の学びなんだと！

ありがとうございました！



H23/1/15 新春交流会にて作成

H24/8/5 北秋田市障がい者支援センター ささえ All rights reserved.